

令和元年11月5日

令和元年度第8回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和元年度第8回教育委員会定例会会議録

日時 令和元年11月5日（火）  
15時10分～16時55分

場所 西之表市立榕城小学校

出席者

東 條 教 育 長	森	教 務 長	育 次	長
島 津 委 員	玉 利	総 務 校 長	福 利 課	長
今 村 委 員	橋 木	職 務 員	設 置 員	長
原 之 園 委 員	池 田	義 務 教 育 課 長	教 育 支 援 課 長	長
石 丸 委 員	山 本	社 義 務 教 育 課 長	特 別 支 援 課 長	長
堀 江 委 員	西 園	教 職 員 課 長	人 事 課 指 導 室 長	監 監
	上 野	高 校 教 育 課 長		
	黒 木			

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 令和2年度教育委員会 の人事異動方針及び教育委員 会事務局等人事異動の重点 について</p>	<p>令和2年度人事異動を行うに 当たり、教育委員会の人事異 動方針及び教育委員会事務局 等人事異動の重点を定める ものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 令和2年度公立 学校人事異動の重 点について</p>	<p>「県公立小・中学校教職員 人事異動の標準」、「公立高 等学校教職員長期人事異動の 標準」及び「県特別支援学校 教職員人事異動の標準」に即 し、人事異動を行う際の基本 的な観点として、令和2年度 人事異動の重点を定めるもの である。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 令和2年度県立 特別支援学校幼稚 部幼児及び高等部 生徒の募集定員の 策定について</p>	<p>令和2年度県立特別支援学 校幼稚部幼児及び高等部生徒 の募集定員を定めようとする ものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 令和元年度鹿児 島県優秀教職員表 彰の被表彰者の決 定について</p>	<p>令和元年度鹿児島県優秀教 職員表彰の被表彰者を決定し ようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第5号 鹿児島県立霧島 自然ふれあいセン ターの指定管理者 の候補者の選定に ついて</p>	<p>指定管理者に鹿児島県立霧 島自然ふれあいセンターの管 理を行わせるために、その候 補者を選定しようとするもの である。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

教育長報告第2号，議案第4号，議案第5号及びその他（3）については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 3 令和元年度第7回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

## 4 教育長報告

### 報告第1号 鹿児島県学校職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(教職員課長) 鹿児島県学校職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則の趣旨，改正概要等について説明

(総務福利課長) 鹿児島県職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則の趣旨，改正概要等について説明

(島津委員) 超過勤務を命ずる時間及び上限について，原則として月45時間・年360時間以下とあるが，教育委員会への報告義務があるのか。

(教職員課長) 本庁の場合，超過勤務命令はその状況等を各課で掌握するが，これが学校職員となると超過勤務は限定4項目のみとなるため，それ以外のは業務改善の取組の中で何らかの対応を行うこととなる。なお，学校での超過勤務については，県教委への特定の報告は義務付けられてはいない。

(島津委員) 義務付けはなくとも把握しておく必要があるのではないか。

(教職員課長) 超勤は命令をするものであり，そういった点では，当然把握すべきものと考えている。

(総務福利課長) 事務局については，超過勤務命令が上限を超えた場合の産業医の面談に関する要綱を今年度見直したところであり，今後，上限時間等を超えた職員等については適切に対応してまいりたい。

(今村委員) 民間企業は今年度から有給休暇の5日間取得が義務化されたが，県の導入状況はいかがか。また，今年度の勤務時間等に関する大きな変更点は，年休取得の義務化と今回の勤務時間の一部改正の2つか。

(総務福利課長) 休暇等の取得については年度当初から通知を行い，推進しているところであり，今回の勤務時間の一部改正と併せたこの2つが今年度からの新たな取組となっている。

(原之園委員) 先ほど超勤4項目の話があり，災害時の対応等がそれらに該当すると思うが，具体的にどのような事項が該当するのか。

(教職員課長) 超勤4項目については、①生徒の実習に関する業務、②学校行事に関する業務、③教職員会議に関する業務、④非常災害等やむを得ない場合に必要な業務、という4項目に限定されている。

(教育長) 異議がないようなので、教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

## 5 議案

議案第1号 令和2年度教育委員会の人事異動方針及び教育委員会事務局等人事異動の重点について

議案第2号 令和2年度公立学校人事異動の重点について

(総務福利課長) 令和2年度人事異動を行うに当たり、教育委員会の人事異動方針及び教育委員会事務局等人事異動の重点を定めるものである。

(教職員課長) 「県公立小・中学校教職員人事異動の標準」、「公立高等学校教職員長期人事異動の標準」及び「県特別支援学校教職員人事異動の標準」に即し、人事異動を行う際の基本的な観点として、令和2年度人事異動の重点を定めるものである。

(島津委員) 学校の人事異動について、特別支援学校と小・中学校との交流を積極的に進めるとのことだが、これまで以上に交流者の数を増やすということなのか。もう一点は小学校での外国語教育を充実させるとのことだが、具体的にどのような取組を考えているのか。

(教職員課長) 特別支援学校との交流研修については、これまでも力を入れているところだが、昨年度の特別支援学校との学校間交流数は出入り全体で16人となっている。交流者の数については職員定数上の適正值もあることから、その数を純粋に増やすということではなく、学校の状況も踏まえながら適正な対応を進めていく方向で考えている。二点目の小学校の外国語教育については、本年度も小学校英語専科加配を配置したところであり、来年度も文科省の予算措置の状況を踏まえながら、少しでも加配を増やせるよう取り組んでまいりたい。

(島津委員) 特別支援学級の児童生徒が年々増加傾向にあることも踏まえながら、適正な人事異動に努めていただきたい。

(原之園委員) 標準の勤務年数を超えた者の異動を進めるとのことだが、対象者は何パーセントぐらいいるのか。2つ目に、離島への異動については、離島からの引き上げも含めて順調に進んでいるのか。3つ目に、新規採用職員や再配者については育成の視点に立った配置に努めるとある。普専交流などもそのひとつだと思うが、それ以外にどのような取組がなされているのか。4つ目に、離島等小規模校も多いが、免許外担当については年々減少傾向にあるのか。

(教職員課長) まず、標準勤務年数を超えた者については、昨年、小・中学校で87パーセントほどが解消され、他の校種についてもほぼ同様の状況となっている。必ずしも毎年全ての対象者を解消するというのではなく、学校や本人の状況も踏まえながら解消を図ってい

るところである。2つ目の離島との交流については、標準勤務年数を超えて離島に残ることを希望する職員もおり、本人たちの希望等も踏まえた上で異動を進めていることから、今のところ離島での勤務年数に係る問題等は聞いていないところである。3つ目の新規採用者等の育成については、採用1年目から3年目にかけて初任者研修を行っており、それらの研修がスムーズに受講できるような規模の学校を配置校とするよう配慮しているところである。4つ目の免許外の解消については、かなり進んできているところであり、実際には非常勤職員を配置するといった対応も行いつつ、複数免許保有者の配置や他校間の兼務という形での対応も実施しているところである。

(教育長) 異議がないようなので、議案第1号は原案のとおり議決する。次の議案第2号について、異議がないようなので原案のとおり議決する。

### 議案第3号 令和2年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について

(特別支援教育室長) 令和2年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員を定めようとするものである。

(島津委員) 鹿児島高等特別支援学校の募集定員は32人と開校以来変わっていないが、希望者は今年も上回っている。毎年お話しするが、卒業生もそれぞれ活躍しており、この学校の果たす役割は非常に大きいので、定員枠を増やすことについて検討していただきたい。

(特別支援教育室長) 九州管内の高等特別支援学校の平成31年度の平均倍率は1.45倍、鹿児島高等特別支援学校は1.59倍と平均よりやや高い状況ではあるが、現在はおよそ適切な倍率の範囲内であると考えている。しかしながら、委員御指摘のように希望者が多いという状況はここ数年続いており、今後の受検者の希望状況や他県の状況等も注視しながら、適切な募集定員の策定に努めてまいりたい。

(原之園委員) 全国の特別支援学校の募集定員の数をしてみると24パーセントほど増えている。同様に本県も増加傾向にあるが、教室などの施設は足りているのか。

(特別支援教育室長) 来年度の特別支援学級の卒業予定者は、今年度と比較して85人ほど増える予定である。また、これまで高等特別支援学校の受検者で第二希望に学区の特別支援学校を希望する者などを考慮して募集定員を定めていたが、今年度は募集定員を超えている学校が何校かあったことから、来年度は私立高校を第一希望とし、第二希望に特別支援学校を希望する者も考慮した上で、募集定員を検討したところである。そのため、来年度は募集定員が増えている学校も多いが、例年、高等特別支援学校や私立高校へ進学する者も多いことから、特別支援学校の教室等については対応できるのではないかと考えている。

(教育長) 異議がないようなので、議案第3号は原案のとおり議決する。

## 6 その他

### (1) 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の分析結果について （義務教育課長）平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の県全体及び市町村別の分析結果について説明

（島津委員） 今回も分かりやすい分析を行っていただいた。これを各学校で実践していただくことが大事で、そのためには、いつも申し上げているが管理職の意識が大切である。管理職がリーダーシップを発揮して組織として学力向上に取り組んでいくことが重要である。細かく分析された今回の調査結果を教員同士が情報共有し、組織として活用していくために管理職がリーダーシップを発揮する。そのことが学校における働き方改革にも間違いなく繋がっていくと考えており、リーダーが効率的な指導方法を示し、教員がそれを理解し実践すれば、学力も上がるし、時間的にも効率化が図られると思っている。そういった意味でもポイントは管理職であり、今回の分析結果をもってリーダーシップを発揮してもらえようという意識付けを行うことが必要であろうと考えている。

また、資料の中に、教員の研修会等への参加状況が全国よりも低いとあるが、この辺りも情報の共有化という意味ではマイナス的な要素かなと感じるので、積極的な参加を促していただき、成果を上げていく必要があるのではと感じたところである。

（義務教育課長） 管理職については、今年の4月から各地区の教育事務所主催の管理職研修会等において、直接校長に対し、私又は指導監のいずれかが講話を行う中で、これまでの分析結果等も踏まえつつ学力向上に向けた指導・助言に努めてきたところである。あとは管理職がそれを受け止めて実践できるかということになるが、そこについては、まだ学校間に差がある。研修会後に学校訪問すると、既に取り組んでいる学校もあれば、まだこれからという学校もあり、こちらが伝えた後に学校側がどのように取り組んでいるかという見届けを、現在、義務教育課、各教育事務所、各市町村教育委員会の三者が連携して実施しているところである。

また、各教科の先生方が集まって研修を行うとか、学校の外に出向き、何か新しいことを見たり聞いたりして自らを高めるといった研修への取組などが全国に比べて進んでいないというのは、数字に表れているとおりである。このような研修の活性化については、例えば先生方が集まって、コアティーチャーネットワークプロジェクトとして教科の思考表現のための問題を一緒に作るとか、授業の指導案を作るとか、そういった場を各地区で提供しているところである。この取組は年間を通して数回のため、もう少し日常的に集まれる場の提供も検討してまいりたい。

（島津委員） 今回の学校訪問の中で、榕城小学校の状況も聞かせていただいたが、やはり校長がリーダーシップを発揮され、その取組が結果としてよく出ていると感じたところである。県としても引き続きよろしく願いしたい。

（原之園委員） 働き方改革の関係やアクションプランもある中で、教員の研修状況については気になるところである。教育センターに勤務した頃「学び続ける教師」ということで何回か話を聞いたこともあり、

教員の研修については推進していただきたい。次に、小学生の職場見学や体験活動についても全国と比べてマイナス14.9ポイントという状況であり、キャリア教育の推進という観点からも更に進めていただきたい。また、ALTの活用についても全国に比べて極端に低いという状況である。これは実際活用できるのに活用していないのか、活用する機会自体がないのか、実態がわからないが、外国語は小学校の教科にも今後入ってくるので、県教委と市町村教育委員会が連携して活用を図っていただきたい。

(義務教育課長) 小学生の職場体験活動等については、職場見学を受けてくださる相手先を探すということも含めて、キャリア教育の視点から進めてまいりたいと考えている。また、ALTについては、小学校で教科として始まることから各市町村の方で段々と増やしていただいている状況であり、全国との差が少しでも縮まっていくように努めているところである。

(石丸委員) 詳細な分析と併せて、今年度はその後の見届けまで実施されるということで、これからが更に楽しみだなと感じたところである。今回の分析で、基本的な生活習慣と学力との相関性が結果に明確に現れており、学力向上は学校だけではできないことが分かった。この結果を保護者にも公表して、意識も高めていただいた上で学校と家庭が共に取り組んでいけば、より一層相乗効果が生まれるのではないかと思う。また、子供たちの中でも特に中学生の勉強意欲が全国的に低いのが、地域の皆様方と様々な体験をする、いわゆるキャリア教育の中で、なぜ今勉強しなければならないのか、世の中にはどんな職業があって自らの人生を楽しく過ごすためにはどう生きるべきなのかということを読んでいく。そのような視点からも地域の皆様方との連携が不可欠だと思う。

一方、先生方の研修が非常に少ない件について、本県は離島やへき地が多く、なかなか学校を離れがたいという状況ならば、インターネットを活用した研修等を実施するなど先生方の負担にならないように工夫しながら、スキルアップに繋げていただきたい。

(義務教育課長) 生活習慣については、各家庭に対しても今回の学力と基本的な生活習慣との関連性について今回の分析結果等を含めてお示しし、協力を依頼したいと考えている。今後、県PTA連合会や関係団体とも連携し、各小中学校は市町村教育委員会を通じて各学校の保護者に働きかけをしてまいりたい。

また、職員の研修については、離島の先生方には教育センターがインターネットを活用したテレビ会議システムのような研修も行っていることから、なるべく多くの方々に御利用いただきたいと考えている。

## (2) 熊毛地区の教育概況について

(熊毛教育事務所長) 熊毛地区内の学校の概要、教育行政の概要、特色ある教育活動、文化財保護及び主な受賞歴等について説明

(島津委員) 統廃合の結果だと思うが、種子島の中学校は各市町にそれぞれ1校ずつだが、通学上の問題などはないのか。また、これから英語教育はかなり力を入れていくことになるかと思うが、特に小学



校のことも含め、既に取り組んでいる事業などがあれば教えていただきたい。

(熊毛教育事務所長) 通学については各自治体がスクールバスを導入し、全ての生徒が困らないように配慮がなされている。また、働き方改革に関連して部活動休養日が設定されており、この日の放課後はバスの運行が1便減となるなど、その辺りも含めてしっかり対処されている。そのため、私の把握する範囲において通学上の問題点はないと考えている。また、南種子町ではスクールバスの運転手が運転不能になったということを想定した訓練等も行われており、非常に細やかな対応をしていただいているところである。

小学校の英語教育については管内に4人の加配をいただいております、うち3人が中学校に、残り1人が南種子町の小学校に配置され町内の小学校を回っている。先日授業も見せていただいたが、非常に意識も高く、他の先生方とも連携し意欲的に取り組んでいる。また、熊毛の子供たちは全国学習状況調査の中で、英語はあなたにとって大事ですかという問いに対し、全国と同程度の高い意識を持っており、このようなことも期待に値するところである。

7 教育長報告  
報告第2号 令和元年度県立学校職員の能力評価及び前期業績評価について  
(非公開)

8 議案  
議案第4号 令和元年度鹿児島県優秀教職員表彰の被表彰者の決定について  
(非公開)

議案第5号 鹿児島県立霧島自然ふれあいセンターの指定管理者の候補者の選定について  
(非公開)

9 その他  
(3) 令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の推薦について  
(非公開)

10 閉会